

第 24-08293 号

2024年 09月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-08296 号

2024年 09月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-08297 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 斉 藤 繁 様

2024年 09月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		簡易水道	
採水年月日	2024年09月18日		時間	9時19分		天 候	前日 曇 当日 晴
施設名	江花地区簡易水道						
水源名称	上富良野町2189-9番地						
採水地点	上富良野町西5線北22号 中田隆宏 宅						
採水者	高橋 雄也		所属	上富良野町建設水道課			
気温	※ ℃		水温	19.3 ℃		残留塩素	0.3 mg/L
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.21	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
04	鉄及びその化合物	0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		I C P 法	0.01
05	塩化物イオン	5.8	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
06	有機物（全有機炭素（T O C）の量）	<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法	0.3
07	p H値	7.5		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法	-
08	味	異常なし		異常でないこと。		官能法	-
09	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法	-
10	色度	<1	度	5度以下であること。		透過光測定法	1
11	濁度	<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法	0.1
		以下余白					
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）					
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。					
検 査 期 日		2024年 09月 18日 ~ 2024年 10月 07日					
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩					
2024年 10月 07日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-08301-1 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 斉藤 繁 様

2024年 09月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	専用水道					
採水年月日	2024年09月18日	時間	13時20分	天 候	前日	曇	当日	晴
施設名	清富地区専用水道							
水源名称	上富良野町清富3747-86番地							
採水地点	上富良野町松井牧場 竹内敏子 宅							
採水者	高橋 雄也		所属	上富良野町建設水道課				
気温	※ ℃		水温	17.5 ℃		残留塩素	0.2 mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.79 mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.005	
16	2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-p-ジオキシン及び2,3,7,8-テトラクロロダイベンゾ-p-ジオキシン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
25	ジブromクロロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
27	総トリハロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
29	ブromジクロロメタン	0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
30	ブromホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）							
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検 査 期 日	2024年 09月 18日 ~ 2024年 10月 07日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩							
2024年 10月 07日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-08302-1 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 斉藤 繁 様

2024年 09月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	専用水道						
採水年月日	2024年09月18日	時間	13時46分	天 候	前日	曇	当日	晴	
施 設 名	清富地区専用水道								
水 源 名 称	上富良野町清富3747-86番地								
採水地点	清富浄水場								
採水者	高橋 雄也		所 属	上富良野町建設水道課					
気 温	※ ℃		水 温	10.0 ℃		残留塩素	※ mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準			検 査 方 法	定量下限値		
01	一般細菌	6 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。			標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	検 出	検出されないこと。			特定酵素基質培地法	-		
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。			ICP-MS法	0.0003		
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。			還元気化-原子吸光光度法	0.00005		
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法	0.001		
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法	0.001		
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法	0.001		
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。			ICP-MS法	0.002		
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。			イソクロマトグラフ-ストリマ吸光光度法	0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.75 mg/L	10mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03		
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05		
13	ホウ素及びその化合物	0.03 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法	0.02		
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。			PT-GC-MS法	0.0002		
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。			PT-GC-MS法	0.005		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。			PT-GC-MS法	0.001		
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。			PT-GC-MS法	0.001		
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法	0.0005		
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法	0.0005		
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法	0.001		
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法	0.01		
22	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。			ICP-MS法	0.01		
23	鉄及びその化合物	0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。			ICP法	0.01		
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法	0.01		
25	ナトリウム及びその化合物	7.2 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0		
26	マンガン及びその化合物	0.002 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。			ICP法	0.001		
27	塩化物イオン	6.0 mg/L	200mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2		
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	40.7 mg/L	300mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0		
29	蒸発残留物	128 mg/L	500mg/L以下であること。			重量法	10		
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。			固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02		
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）								
備 考									
検 査 期 日	2024年 09月 18日 ~ 2024年 10月 07日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
2024年 10月 07日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-08304-1 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 斉藤 繁 様

2024年 09月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	専用水道					
採水年月日	2024年09月18日	時間	15時16分	天 候	前日	曇	当日	晴
施 設 名	翁地区専用水道							
水 源 名 称	上富良野町国有林富良野事業区							
採 水 地 点	十勝岳 白銀荘							
採 水 者	高 橋 雄 也		所 属	上富良野町建設水道課				
気 温	※ ℃		水 温	13.4 ℃		残留塩素	0.2 mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.40 mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
12	フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.005	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
29	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
30	ブromoホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）							
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検 査 期 日	2024年 09月 18日 ~ 2024年 10月 07日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩							
2024年 10月 07日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-08305-1 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 斉 藤 繁 様

2024年 09月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	専用水道					
採水年月日	2024年09月18日	時間	14時42分	天 候	前日	曇	当日	晴
施設名	翁地区専用水道							
水源名称	上富良野町国有林富良野事業区							
採水地点	翁地区水源							
採水者	高 橋 雄 也		所属	上富良野町建設水道課				
気温	※ ℃		水温	8.5 ℃		残留塩素	※ mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.38 mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.005	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01	
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01	
23	鉄及びその化合物	0.05 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01	
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01	
25	ナトリウム及びその化合物	2.5 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0	
26	マンガン及びその化合物	0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法		0.001	
27	塩化物イオン	1.3 mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2	
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	23.6 mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0	
29	蒸発残留物	62 mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10	
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。		固相抽出-高速液体クロマトグラフ法		0.02	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）							
備 考								
検 査 期 日	2024年 09月 18日 ~ 2024年 10月 07日							
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩							
2024年 10月 07日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。